

東京海上・再生可能エネルギー・インカム戦略 ファンド(毎月決算型)/(年1回決算型)

愛称:グリーンパワーシフト 追加型投信/内外/株式



※1～2ページのデータおよび記載は、毎月決算型のものであり、年1回決算型のものではありません。
年1回決算型の運用実績については、委託会社のホームページおよび月次報告書でご確認ください。

分配金のお支払いについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「東京海上・再生可能エネルギー・インカム戦略ファンド」は、毎月決算型が第3期決算を迎えましたので、足もとの運用状況や今後の見通し等と併せてご報告させていただきます。

分配金のお知らせ

「東京海上・再生可能エネルギー・インカム戦略ファンド(毎月決算型)」は、2021年9月15日に第3期決算を迎え、基準価額の水準等を勘案し、当期分配金を下記の通り決定しましたのでお知らせいたします。

毎月決算型の分配金と基準価額 (2021年9月15日時点)

分配金額 (1万口当たり、税引前)	20 円
基準価額 (1万口当たり)	10,149 円

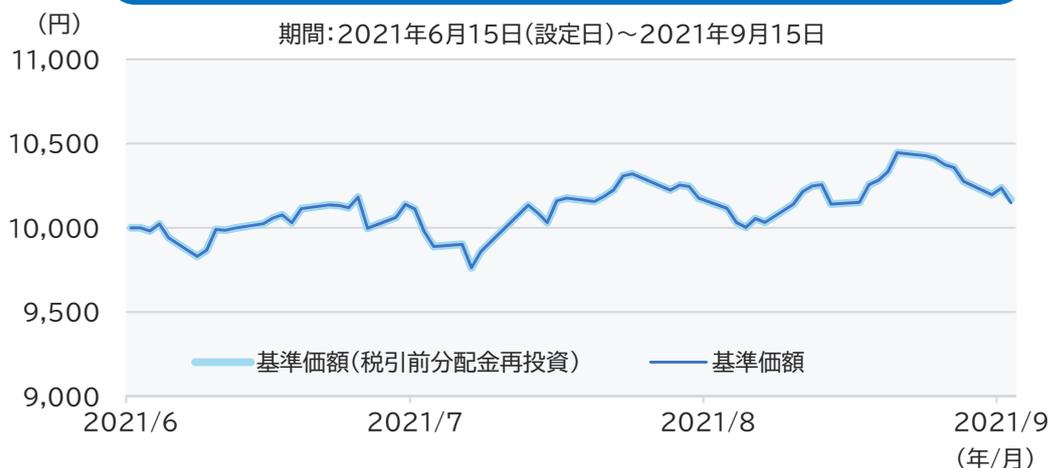
<ご参考> 分配実績(設定来、1万口当たり、税引前)

決算期	第1期 (2021/7/15)	第2期 (2021/8/16)	第3期 (2021/9/15)	設定来累計
分配金額	0 円	0 円	20 円	20 円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。

※将来の分配の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わない場合があります。

毎月決算型の基準価額の推移



※基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

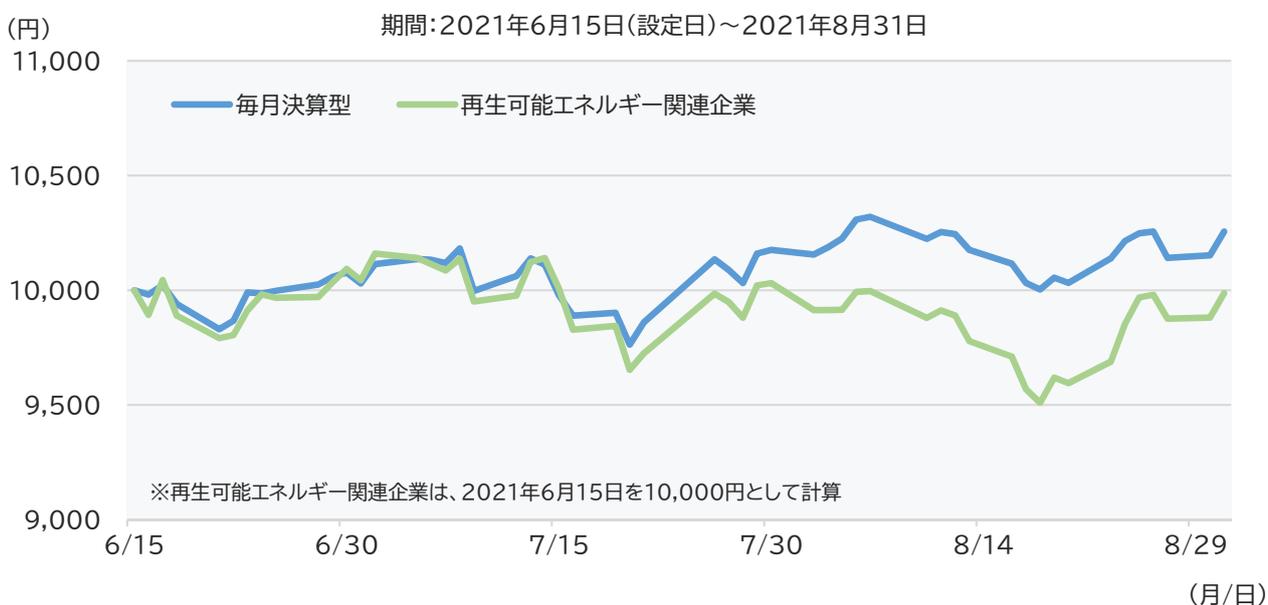
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

市場の振り返りと設定来の運用実績(2021年6月15日(設定日)～2021年8月31日)

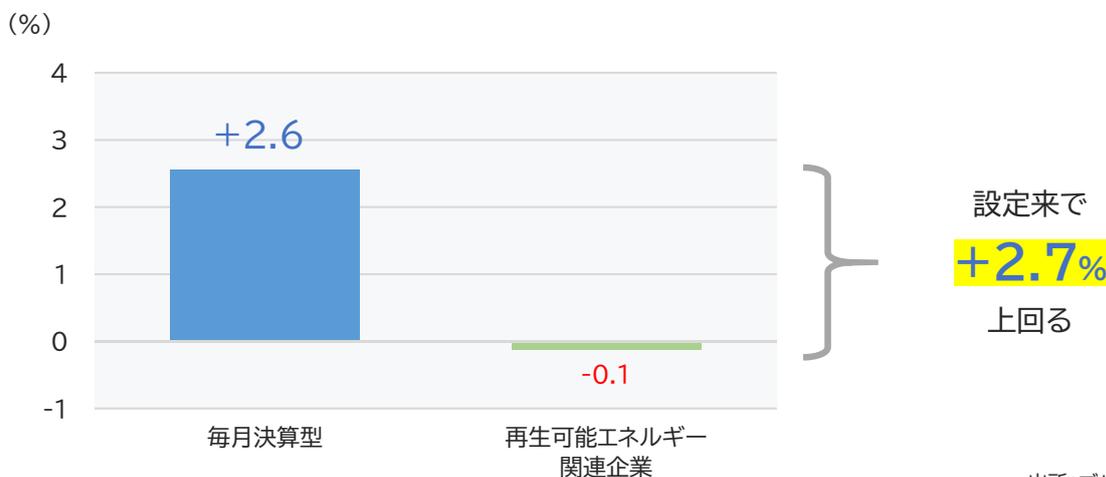
**米国インフラ投資計画が追い風となり、再生可能エネルギー関連企業は堅調な推移
当ファンドは、設定来で+2.6%と良好なパフォーマンス**

- 設定以降、株式市場全体が上昇する中で、バイデン米政権による長期インフラ投資計画という追い風もあり、再生可能エネルギー関連企業の株価は概ね堅調に推移しました。
- 当ファンドは、設定来で+2.6%(税引前分配金再投資ベース)と、上昇しました。
- 参考までに、再生可能エネルギー関連企業で構成されるIndxx 再生可能エネルギー・インデックス (円換算ベース)と比較すると、銘柄選定が奏功し、設定来では+2.7%上回る、良好なパフォーマンスとなっています。

毎月決算型と再生可能エネルギー関連企業の推移



設定来騰落率の比較 (2021年8月末時点)



出所:ブルームバーグ

※毎月決算型は、基準価額(税引前分配金再投資)、1万口当たり、信託報酬控除後です。
 ※毎月決算型の騰落率は税引前分配金を再投資したものととして、計算したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※Indxx 再生可能エネルギー・インデックス (円換算ベース)は当ファンドのベンチマークではありません。

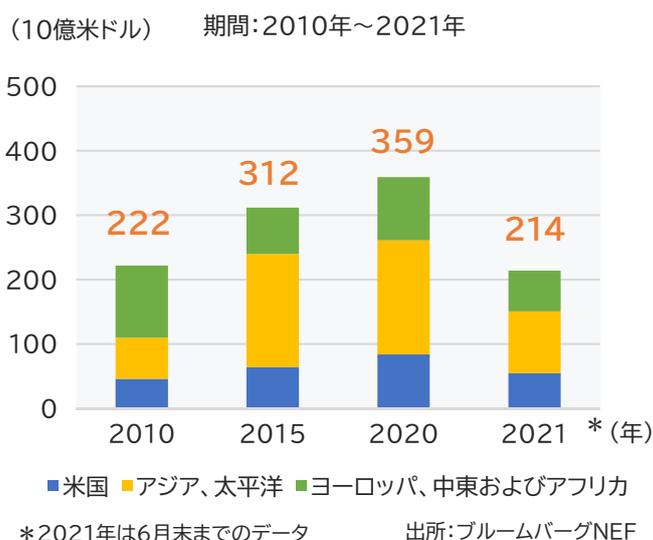
今後の見通し

再生可能エネルギー分野への投資増加、環境への意識の高まりが、ファンドを後押し

引き続き、再生可能エネルギー関連企業の成長について、前向きな見通しを維持しています。足もとで再生可能エネルギーへの投資が加速していることに加え、環境への意識の高まりから、ESG投資への関心が急速に高まっていることも、当ファンドの追い風になると見えています。

- 再生可能エネルギー分野への投資は、前年をやや上回るペースとなっており、2021年6月までに、世界全体で2,140億米ドルの新規投資が行われました。グリーン技術の進歩による投資コストの減少を考慮すると、今後も、再生可能エネルギー施設の増加が予想されることから、再生可能エネルギーの売電収入の増加は確実なものと思われます。これにより、当ファンドの収益の源泉となる、再生可能エネルギー発電企業からの配当収入の増加が期待できると見えています。
- また、当ファンドは環境への意識の高まりといった観点からも恩恵を受けると見えています。昨今、投資家はESGを重要視しており、環境への配慮を行う企業が高く評価されています。当ファンドではESG評価による銘柄選定を行っており、組入銘柄はESGの観点から、投資家に選好される可能性が高いと見えています。

再生可能エネルギーへの地域別新規投資額の推移



※上記は当資料作成時点のTCWの見解であり、予告なく変更される場合があります。

コラム

各国中央銀行も脱炭素を推進！ 本格化する気候変動対策

- 世界が2050年の脱炭素社会の実現に向け動き出す中、各国中央銀行も地球温暖化による気候変動への対策に取り組み始めています。
- 気候変動対策については欧州の中央銀行が先行していますが、日銀も今年7月の会合において脱炭素に関する投融資を優遇する新制度の骨子案を発表しました。
- 特定分野への関与は中央銀行の中立性の観点から疑問の声もある中、地球温暖化による気候変動を放置すれば、経済全体に影響を与える恐れもあり、環境分野を金融面で支える必要性は増えています。
- 各国中央銀行が政策対応の領域を環境分野に拡大させたことにより、脱炭素の流れを後押しすることが期待されます。

各国中央銀行の気候変動対策

2021年8月末時点

日銀	気候変動の投融資を行う金融機関への資金供給策を導入
FRB (米連邦準備制度理事会)	気候変動が金融システムに与える影響を分析する専門員会を設置
ECB (欧州中央銀行)	担保や資産購入の適格要件として、企業の情報開示を要求 気候変動リスクに関するストレステストの実施
BOE (イングランド銀行)	社債購入策で企業に温室効果ガスの削減計画の公表を要求 脱炭素を金融政策の使命に追加

※上記は一例であり、すべてを示すものではありません。

出所:各種報道・資料より東京海上アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

銘柄紹介① 当ファンドの8月末時点の保有銘柄の中から、注目の銘柄をご紹介します。

気候変動に立ち向かう次世代エネルギー企業

NextEra Energy ネクステラ・エナジー

■ 企業概要

フロリダに本拠を置く、米国の再生可能エネルギー最大手。

主要子会社ネクステラ・エナジー・リソースは、風力および太陽光の再生可能エネルギーの世界最大の発電事業者であり、蓄電池の世界的リーダーでもあります。

■ 再生可能エネルギーへの取り組み

過去10年間で、同社はクリーンエネルギーインフラに900億米ドル規模の投資を行い、米国のエネルギー産業における最大のインフラ投資家の一つとなっています。

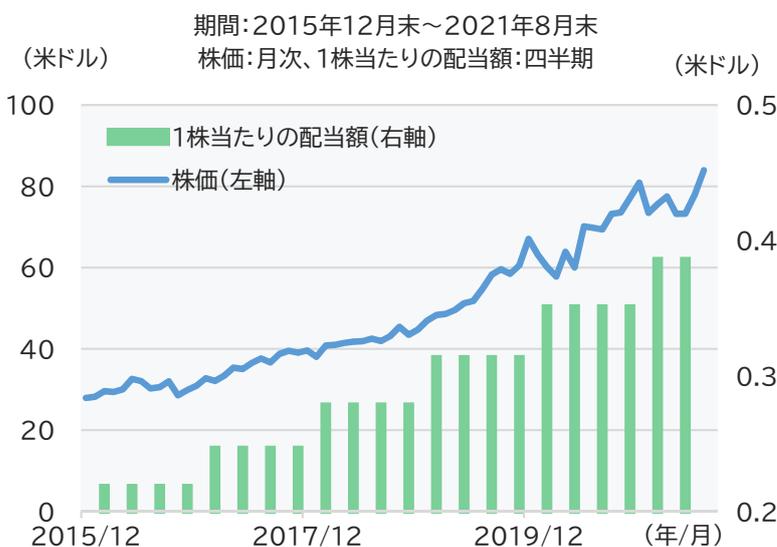
■ 環境への取り組み

同社は、2025年までに二酸化炭素（CO₂）排出率を2005年のベースから67%削減するという目標を掲げており、水の使量と汚染物質の排出量を管理するなど、ESGに取り組んでいます。これらの取り組みの結果、MSCI社のESG評価において5年連続で最高評価であるAAAを獲得しました。



<イメージ>

株価および1株当たり配当額の推移



1株当たり利益の推移



※2021、2022年は、8月末時点のブルームバーグの予測値。

出所：ブルームバーグ

※当ページは、当資料作成日時時点の情報に基づくTCW Asset Management Company LLCのコメントを基に東京海上アセットマネジメントが作成したものです。

銘柄紹介② 当ファンドの8月末時点の保有銘柄の中から、注目の銘柄をご紹介します。

100%カーボンフリーをめざす欧州の電力会社

Verbund フェアブント

■ 企業概要

オーストリアの電力会社で、ヨーロッパ最大の水力発電会社の一つ。供給する電力の95%以上が再生可能な水力発電によるもので、同社が保有するドナウ発電所だけで、オーストリアの全家庭の電力需要をまかなうことができます。

■ 再生可能エネルギーへの取り組み

長期的な脱炭素化戦略に取り組んでおり、2030年までに全発電量の25%を陸上風力発電と太陽光発電へシフトする目標を掲げています。

■ 環境への取り組み

同社はCO₂排出量を2011年対比で70%削減するなど、ESGの取り組みに長期の実績を有しています。同社は世界で最初の100%カーボンフリーを実現する電力会社の一つになることをめざしています。

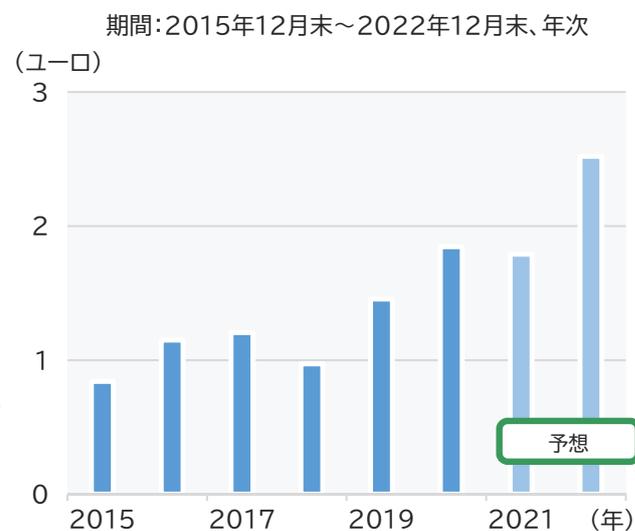


<イメージ>

株価および1株当たり配当額の推移



1株当たり利益の推移



※2021、2022年は、8月末時点のブルームバーグの予測値。

出所:ブルームバーグ

※上記は個別銘柄への投資を推奨するものではありません。また、今後の当ファンドへの組み入れを保証するものではありません。
※上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

1 日本を含む世界の取引所に上場されている、再生可能エネルギー発電関連企業の株式等に投資を行い、配当収益と中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

※インフラ投資信託証券およびREIT(不動産投資信託証券)に投資する場合があります。

※DR(預託証券)に投資する場合があります。

DRとは、ある国の企業が自国以外の国で株式を流通させる場合に、株式そのものは銀行等に預託して、その代替として発行し、上場された証券です。株式と同様に、取引所等で取引されます。

・再生可能エネルギー発電関連企業とは、再生可能エネルギーの発電事業から収益を得る企業です。発電企業のほか、発電事業の運営企業、YieldCo、発電施設の開発企業、発電設備の製造・販売企業、プロジェクトファイナンス企業、環境関連技術企業等が含まれます。

2 企業の成長性分析等から持続可能な収益を生み出す企業を抽出し、ESG評価、配当の成長性・持続性分析等に基づくボトムアップ・アプローチにより厳選された銘柄へ投資を行います。

・銘柄の選定にあたっては、再生可能エネルギー技術や企業経営に注目するESGの観点を取り入れます。

※ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス=企業統治(Governance)の頭文字を取ったものです。

3 再生可能エネルギー発電関連企業の株式等の運用は、「TCW Asset Management Company LLC」(TCW)が行います。

※資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- ・投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**
- ・**運用による損益は、全て投資者に帰属します。**
- ・投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ・ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動 リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
特定のテーマの 関連銘柄に投資する リスク	ファンドは、再生可能エネルギー発電関連企業の株式に集中的に投資するため、幅広い業種・銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
為替変動 リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリー リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となる可能性があります。
流動性 リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

・市況動向等によっては、インフラ投資信託証券およびREITの組入比率が高まる場合があります。その場合、金利変動リスク・信用リスク・法制度等の変更リスクが想定され、これらの影響により基準価額が下落することがあります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

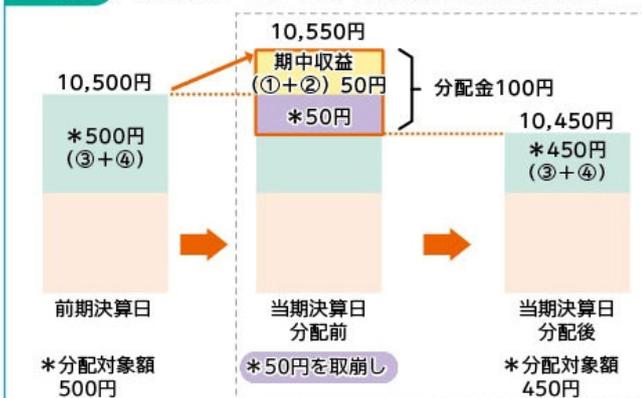
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

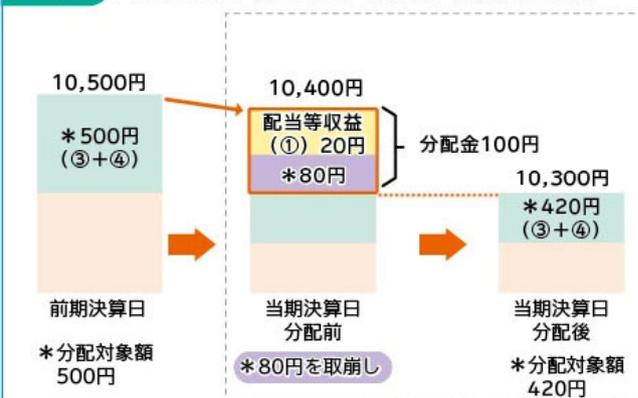
- ①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA 前期決算日から基準価額が上昇した場合



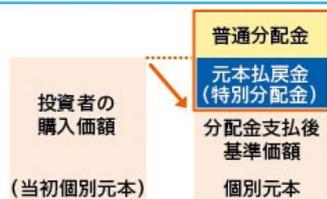
ケースB 前期決算日から基準価額が下落した場合



①上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

	購入単位	販売会社が定める単位。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	当初申込日：1口当たり1円 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金単位	販売会社が定める単位。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
	申込締切時間	継続申込期間では、原則として午後3時までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
	購入・換金 申込受付の中止 および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
	購入・換金 申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
	信託期間	2030年11月15日まで(2021年6月15日設定)
	繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎月決算型：毎月15日(休業日の場合は翌営業日) 年1回決算型：11月15日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	毎月決算型：年12回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 年1回決算型：年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
	課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2021年2月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

※作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。

【一般的な留意事項】

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

ファンドの費用

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3%) の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年率1.7875%(税抜1.625%) をかけた額
その他の費用・ 手数料	<p>以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)をかけた額(上限年99万円)を日々計上します。支払時期については、以下の通りとします。 毎月決算型：毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 年1回決算型：毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 資産を外国で保管する場合にかかる費用 信託事務等にかかる諸費用 <p>※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することはできません。

ファンドの関係法人

■ 販売会社

(当資料作成日時点)

商号(五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社 大東銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	○			

※ 株式会社 大東銀行は、東京海上・再生可能エネルギー・インカム戦略ファンド(毎月決算型)のみのお取り扱いとなります。

■ 設定・運用 お問い合わせは

東京海上アセットマネジメント

<https://www.tokiomarineam.co.jp>

サービスデスク 0120-712-016

※土日祝日・年末年始を除く9時～17時

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

東京海上アセットマネジメント YouTube公式チャンネル

ファンド・マーケット関連動画などを公開しています。



TOKIOMARINE
ASSET MGT